

第9期介護保険事業計画等策定に係る国の動向について

1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

高齢者保健福祉計画

- ・高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定

介護保険事業計画

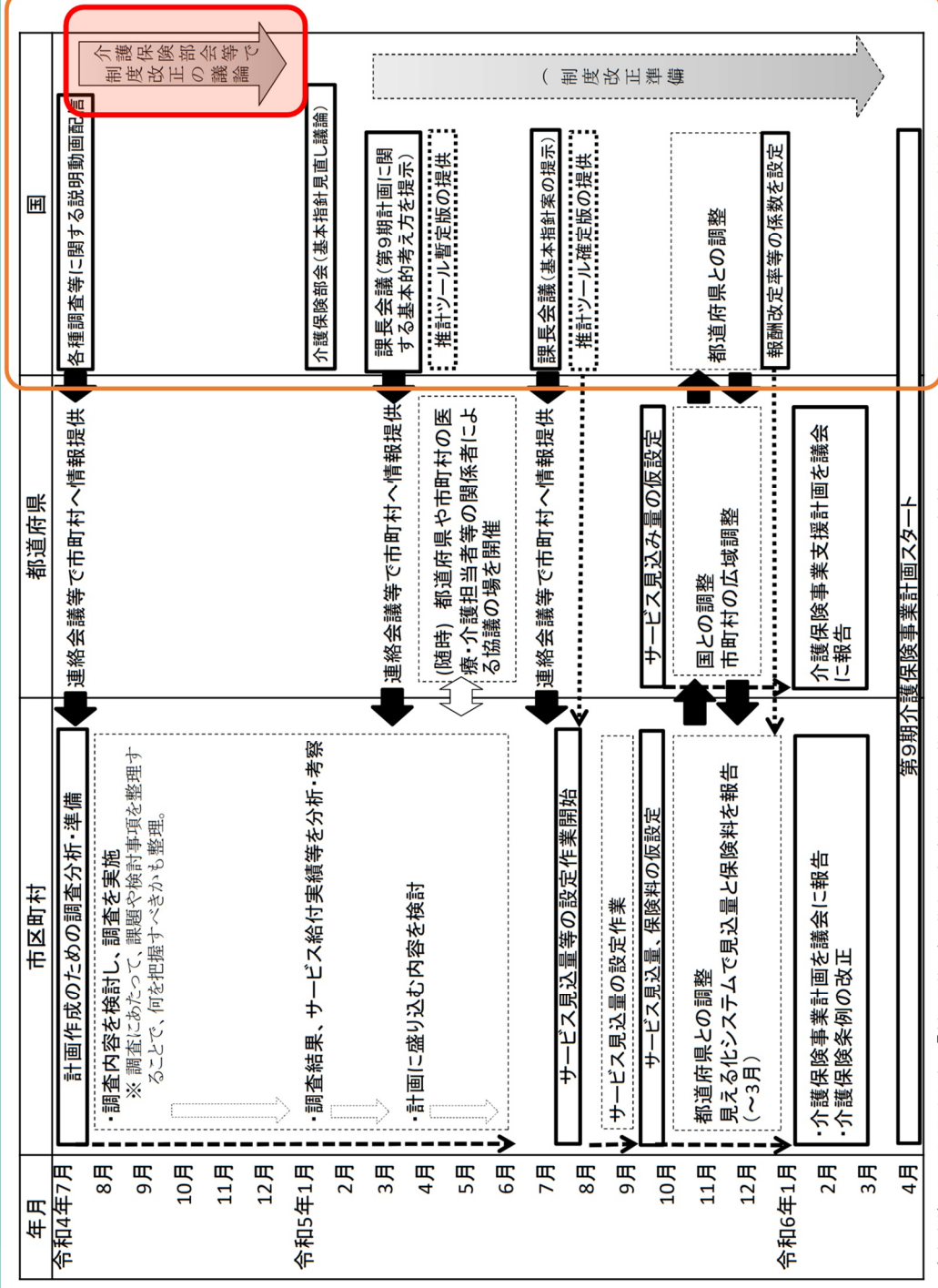
- ・介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条の規定に基づき策定
- ・**国が定める基本指針を踏まえた策定が必要**

【ご参考】第8期介護保険事業計画の基本指針において示された記載を充実する事項（案）

- (1) 2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 地域共生社会の実現
- (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- (4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- (5) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

2. 第9期介護保険事業計画作成に向けた国の検討状況

第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



3. 社会保障審議会（介護保険部会）開催状況

2022年4月以降の開催状況

回数	開催日	議題等
第93回	2022年5月16日	1. 地域包括システムの更なる深化・推進について
第94回	2022年5月30日	1. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について 2. 介護分野における文書負担等の軽減に係る議論の進め方について
第95回	2022年7月25日	1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進について
第96回	2022年8月25日	1. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について（1）
第97回	2022年9月12日	1. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について（2）
第98回	2022年9月26日	1. 給付と負担について 2. その他の課題について
第99回	2022年10月17日	1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進について

（注）グレーの網掛け回（第99回）は今後の開催予定（2020年10月11日現在）

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

①検討会の進め方について

- ・次期制度改正に向けては、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、
 - 2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進する
 - 介護二一ズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保する
- という視点に基づきつつ、次頁に掲げるような点について順次議論する。

当面検討を行う論点

◎地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- ・在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援
- ・医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進
- ・認知症施策、家族を含めた相談支援体制
- ・地域における介護予防や社会参加活動の充実
- ・保険者機能の強化

◎介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

◎給付と負担

◎その他の課題

（資料）第93回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

②地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（1）

- （※）地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（1）の個別テーマ
- ・在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備
 - ・医療と介護の連携強化
 - ・自立支援・重度化防止の取組の推進
 - ・住まいと生活の一体的な支援

テーマ別の論点

●在宅サービスの基盤整備

- ・単身・独居や高齢者のみの世帯の増加、介護ニーズが急増する大都市部の状況等を踏まえ、地域の実情に合わせて、既存資源等を活用しながら、複合的なニーズに柔軟に対応していくための在宅サービス提供の在り方
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護等を普及していくための方策、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など機能が類似・重複しているようなサービスの位置づけ

●在宅医療・介護連携

- ・在宅医療・介護連携推進事業について、地域の実情も踏まえつつ、全国で一定水準の事業展開が行われるための方策

（資料）第96回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

②地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（1）

テーマ別の論点（続き）

●施設サービスの基盤整備

- ・2040年に向けて、都市部を中心に、引き続き、施設サービスのニーズが見込まれる中で、地域の実情等を踏まえた対応として考えられること
- ・特別養護老人ホームの実情を踏まえた、特別養護老人ホームの入所基準の在り方
- ・個室ユニット型施設の整備目標の考え方

●施設入所者に対する医療提供

- ・特別養護老人ホームにおける医療ニーズへの適切な対応の在り方
- ・医療提供施設である介護老人保健施設について、地域のニーズに対応できるような介護老人保健施設における医療提供の在り方
- ・介護医療院における医療提供の在り方

●ケアマネジメントの質の向上

- ・ケアマネジャーが、質の高いケアマネジメントを実現していくために、適切なケアマネジメント手法の実効性の担保や業務負担軽減等を含めた方策

（資料）第96回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

②地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（1）

テーマ別の論点（続き）

●科学的介護の推進

- ・科学的介護の推進に向けて、ケアの質の向上、自立支援・重度化防止等の効果に係るエビデンスの構築や、「データヘルス改革に関する工程表」に位置付けられた取組についての仕組み

●地域における高齢者リハビリテーションの推進

- ・急性期・回復期リハビリテーションと生活期リハビリテーションの在り方と連携や、LIFE等の活用による高齢者リハビリテーションの推進、介護保険事業（支援）計画におけるリハビリテーションに対する取組と目標設定の促進についての方策

●住まいと生活の一体的支援

- ・高齢者の住まいの課題解決に向けたサポート体制の構築を含め、住まいと生活の一体的な支援について、介護分野以外の施策との一層の連携も含め、考えられる方策

（資料）第96回資料より抜粋

第9期介護保険事業計画等策定に係る国の動向

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

③地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）

- （※）地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）の個別テーマ
- ・認知施策、家族を含めた相談支援体制
 - ・地域における介護予防や社会参加活動の充実
 - ・保険者機能の強化

テーマ別の論点

●認知施策の推進

- ・認知施策については、認知症施策推進大綱において策定後3年を目途に施策の進捗の確認を行うこととされており、その目標等の進捗状況を踏まえつつ、施策を推進していく

●家族を含めた相談支援体制の推進

- ・家族を含めた相談支援に関し、進めていくべき取組

●総合事業の多様なサービスの在り方

- ・市町村が、各地域における総合事業の在り方を検討するのにあたり、生活支援体制整備事業の活用を始めとして考えられる方策
- ・ケアマネジャーが利用者との同意の下でインフォーマルサービスを含めた多様なサービスをケアプランに組み込む等にあたり、適切なインフォーマルサービスを選択できるようにするための方策

（資料）第97回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

③地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）

テーマ別の論点（続き）

●通いの場、一般介護予防事業

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通いの場の活動が自粛されていた状況もみられることから、感染防止対策を図りつつ、活動再開や参加率向上を推進するための方策
- ・閉じこもりやフレイル等で通いの場に参加していない高齢者について、介護予防・見守りの取組につなげるための方策

●地域包括支援センターの体制整備

- ・地域包括支援センターの、業務負担が大きくなってきている中での、果たすべき役割に応じた適切な業務のあり方
- ・総合相談支援業務の質を担保しつつ業務負担を軽減する方策（地域の既存資源の活用や役割分担・連携方策、委託のあり方を含め、どのように考えるか）
- ・地域包括支援センターの体制について、センターの機能強化を行っている自治体がある一方、職員の確保が困難な自治体や各職種（3職種のうち、特に主任介護支援専門員）の配置にばらつきがある中で、考えられる方策

（資料）第97回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

③地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）

テーマ別の論点（続き）

●給付適正化・地域差分析

- ・介護給付適正化の取組を強化する観点から、介護給付費適正化主要5事業を、より効果的・効率的な取組に見直していくことについての考え
- ・介護給付費適正化主要5事業に係る取組状況について、国による「見える化」を行うことについて考え
- ・上記の介護給付適正化の取組の見直しを踏まえ、現行の介護給付費適正化主要5事業の取組状況に応じた調整交付金の減額措置の在り方についての考え
- ・保険者による地域差分析を更に進めるとともに、その縮減に向けた取組をより効果的に行うために必要と考えられる仕組みやツール

●保険者事務の広域化・効率化

- ・保険者の定常的な事務を効率化するための、広域化の更なる促進や民間委託の拡大等についての考え
- ・市町村及び都道府県の介護保険事業（支援）計画の策定に係る事務負担軽減のため、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の見直しを含め、考えられる方策

（資料）第97回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

③地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）

テーマ別の論点（続き）

●行政のデジタル化の推進

- ・保険者の介護保険システムの標準準拠システムへの移行に当たったの支援
- ・介護保険被保険者証の在り方について、介護事業者、保険者、被保険者の負担が過重なものとならないような仕組みの検討

●地域包括ケアシステムの構築

- ・今後、2025年から、2040年を展望するにあたっての、地域包括ケアシステムの構築状況を、保険者が総合的に自己点検することによって「見える化」することを可能とする方策についての議論の推進
- ・保険者が、さらなる負担なく活用することができるよう、既存の取組における指標等を最大限活用することや、地域の規模、体制等に応じた方策を複数検討する
- ・地域包括ケアシステムが目指す目標の実現に向けて、保険者が、施策や事業の優先順位について意識しながら取り組むことに資する方策の検討等

（資料）第97回資料より抜粋

4. 社会保障審議会（介護保険部会）の検討概要

③地域包括ケアシステムの更なる深化・推進（2）

テーマ別の論点（続き）

●保険者機能強化推進交付金等

- ・令和2年度に創設した介護保険保険者努力支援交付金は、保険者機能強化推進交付金との棲み分けが明確になされていない現状を踏まえ、これらの交付金の役割分担を明確化することについての考え。
- ・保険者機能強化推進交付金等の評価指標について、アウトカム指標を強化していくことについての考え
- ・保険者機能強化推進交付金等の評価結果について、地域において評価結果を共有し、当該評価結果も踏まえた保険者等の更なる取組を促す観点から、個別の評価項目ごとの得点獲得状況についても公表するなど、見える化の徹底を図ることについての考え

（資料）第97回資料より抜粋

第9期介護保険事業計画等策定に係る国の動向

施策の体系

長浜市総合計画のめざすまちの姿

新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜

政策3 健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

第8期ゴールドプランながはま 21

基本理念

みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち

高齢者を取り巻く地域の生活課題にきめ細かに対応していくため、市民一人ひとりの地域福祉活動や支え合いの行動の実践から、地域の絆の深まりとともに、これまで培われてきた協働の力を活性化させ、さらに市全体へと広がり、支え合いのあるまちとなることを目指し、基本理念を定めます。

5つの基本目標

基本目標1

高齢者の尊厳が保持される社会づくりの推進

基本目標2

高齢者の積極的な社会参加と地域福祉の推進

基本目標3

地域の多様な主体による高齢者の健康づくりと介護予防の推進

基本目標4

高齢者の自立を支援する相談・指導体制の推進

基本目標5

身近な地域で、利用しやすく、質の高い介護サービスの推進

◆基本目標1：高齢者が幅広く社会活動に参画し、たとえ支援が必要な状態となってもその有する能力を生かし、地域社会を構成する重要な一員として役割を持ちながら、高齢者の尊厳が保持されたその人らしい自立した日常生活を営むことができる社会づくりを推進します。

◆基本目標2：高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしていくために、身体を動かす機会や自らの趣味を生かした生涯学習等、高齢者の積極的な地域活動、就労や社会参加を促進するとともに、支援を必要としている人を地域全体で支える地域福祉を推進します。

◆基本目標3：高齢者が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らせるよう、また、住民自身が運営する通いの場等の活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくよう、地域づくりに関わる多様な主体と一体となって高齢者の健康づくりと介護予防の取組を推進します。

◆基本目標4：ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している中で、多くの高齢者は在宅での生活を望んでいます。高齢者が自立して生活を送ることができるよう、身近な地域における総合的な相談・指導体制の整備を推進するとともに、自立を支援する相談・支援体制を推進します。

◆基本目標5：介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを推進します。また、サービス量を確保するとともに、支援を必要とする人に良質なサービスが確実に行き届くよう、事業者や関係機関とともに、介護保険事業の運営体制の強化に努めます。

7つの施策

① 地域福祉の推進

② 社会参加の促進

③ 地域包括ケアシステムの推進

④ 健康づくり・介護予防と自立生活支援の推進

⑤ 介護・福祉人材の確保・定着・育成

⑥ 認知症施策の推進

⑦ 介護サービスの確保・推進

認知症施策の推進

～『認知症のある人とその家族にやさしいまち』を目指して～

1. 認知症のある人の現状

○長浜市の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準*¹Ⅱ以上の人

	H29.4.1	R2.3.31
Ⅱ以上	4,123人	4,697人
認定者に占める割合	70.0%	68.1%
65歳以上人口に占める割合	12.7%	14.3%

出典：第7、8期ゴールドプランながはま21

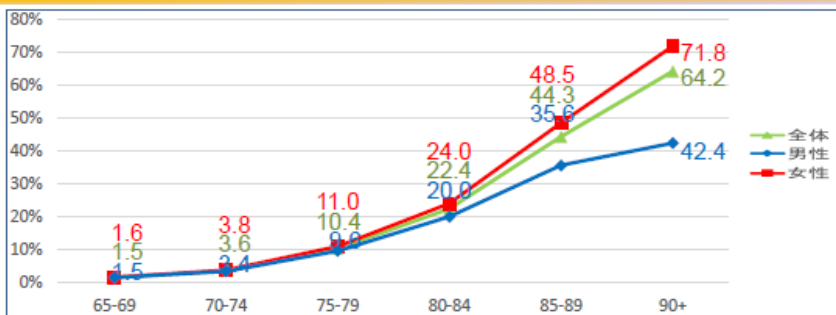
*1 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活の自立度の程度を示すもので認定調査などに用いられています。

Ⅱ以上とは、日常生活になんらかの困難さが見られ、見守りや介助が必要となる状態です。

○有病率

年齢階級別の認知症有病率について（一万人コホート年齢階級別の認知症有病率）



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」
 実証調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中島町における認知症有病率調査結果（解析対象 5,073人）
 研究代表者 二宮利治（九州大学大学院）提供のデータより作成

出典：第97回社会保障審議会介護保険部会参考資料（厚生労働省）

2. 長浜市の認知症施策

認知症施策推進大綱（R1.6）

「共生」と「予防」

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す

普及啓発・
本人発信支援

予 防

医療・ケア・
介護サービス・
介護者への支援

認知症バリアフリーの推進・
若年性認知症のある人への支援・
社会参加支援

長浜市オレンジプラン

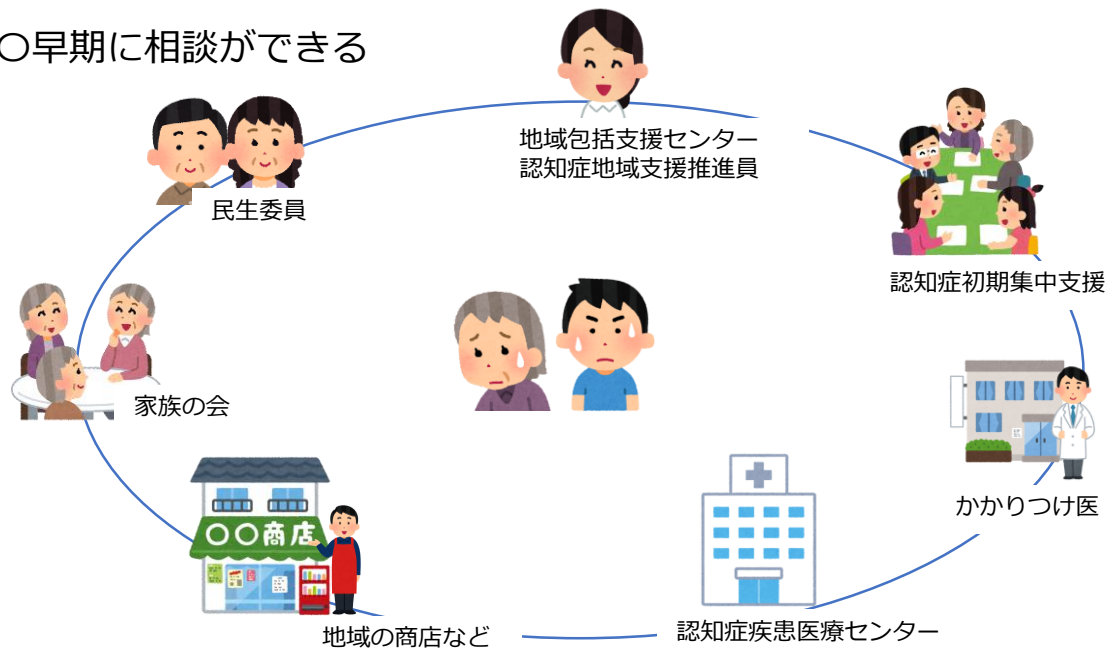
重症化してからの相談が多いことや、介護者の精神的な負担が大きい（令和2年度在宅介護実態調査）ことから、3つの目標のもとで事業を実施しています。

○早期に相談ができる

○本人と家族が見通しをもって認知症に対応できる

○安心して社会参加ができる

○早期に相談ができる



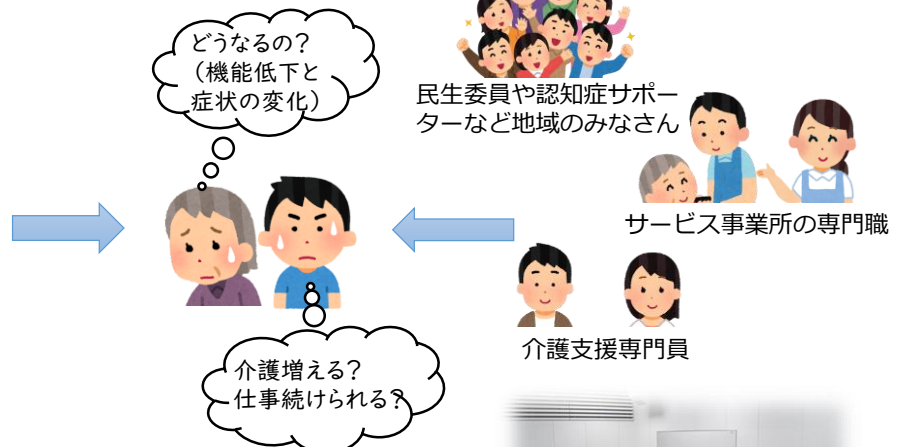
- ・相談窓口の周知 (チラシ、ホームページなど…)
- ・相談がつながりやすいネットワークづくり
- ・認知症の講演会や研修会の開催



○本人と家族が見通しをもって認知症に対応できる



ケアパス



- ・ケアパスの作成と活用
- ・介護支援専門員や地域包括支援センター職員への研修会の開催
- ・認知症サポーター養成講座や出前講座の開催



○安心して社会参加ができる



出かける場づくり
認知症カフェ



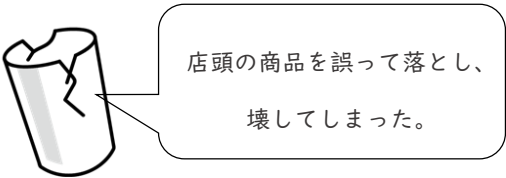
認知症サポーターの養成



見守り訓練



SOSネットワーク



〈保険料〉 無料

〈補償の内容〉 賠償責任保険 上限1億円

おでかけあんしん保険

- ・ 社会参加の場づくり（認知症カフェなど）
 - ・ 声を掛け合える地域づくり（サポーター養成、地域での見守り推進）
 - ・ 万が一のための体制づくり

3. 安定・継続した事業実施

○財源の確保

地域支援事業		保健福祉事業
概要	高齢者を地域で支えていく体制を構築するために市が実施する事業	介護予防・介護者支援のために市が実施する事業
実施事業	認知症関連事業のほぼすべて	おでかけあんしん保険 (保険料のみ)
財源	※包括的支援事業・任意事業の場合 国・県・市：77% 1号被保険者保険料：23% + 保険者努力支援交付金	1号被保険者保険料：100% + 保険者機能強化推進交付金

地域における介護予防・社会参加活動の充実 ～退職者世代への地域デビュー支援の取り組み～

1. 地域包括ケアシステムの推進

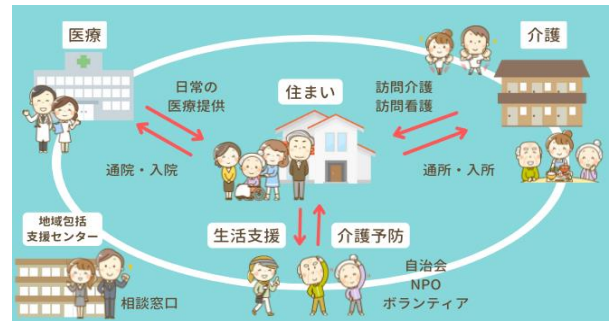
地域包括ケアシステムとは…

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで送ることができるよう、地域一体で支援する体制



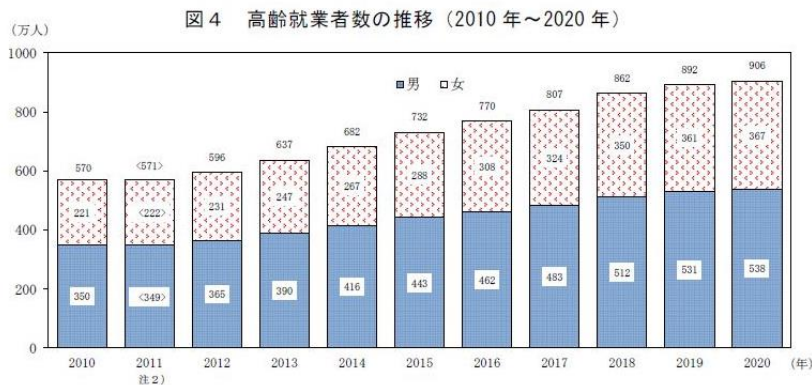
地域共生社会の実現に向けて…

高齢者だけでなく地域で支援を必要とするすべての人の暮らしを支えられるように推進させていただきます。



2. 地域活動と担い手

○就業している高齢者が増えている



資料：「労働力調査」（基本集計）

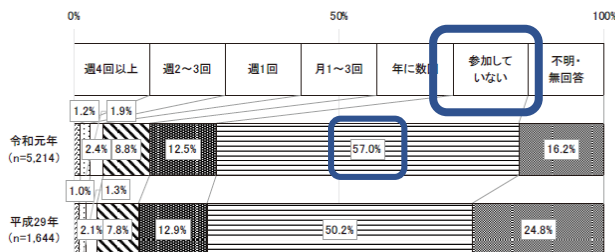
注1）数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

注2）2011年は、東日本大震災に伴う補完推計値

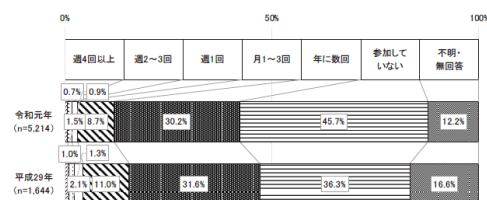
出典：総務省統計局HP

○地域活動やボランティアに参加する人は減少している

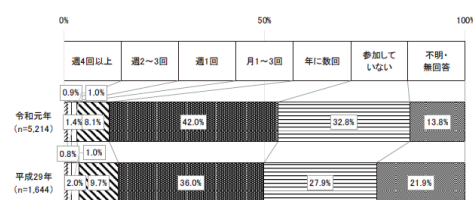
図表：A ボランティアのグループ



図表：F 老人クラブ



図表：G 町内会・自治会



3.退職者世代への地域デビュー支援の取り組み びわ地区の事例から



いつまでも楽しく地域で暮らしたい！
・地域で孤立しない関係作りが必要
・地域活動に活躍できる人材づくりが必要

暮らしの支えあい検討会*1

男性は孤立しがち…
・サロン等には参加しにくそう。
地域で交流できる場が必要



地域に関わる専門職
生活支援コーディネーター*2
地区担当保健師
地域包括支援センター職員 など



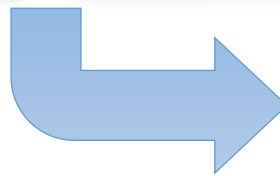
びわ男倶楽部の開催

対象：退職者世代（60～70歳）の男性

内容：仲間づくり・地域活動の研修、健康講座、生きがい活動講座（木工ベンチ作成）など



一緒に活動できて
楽しい！
もっと早く、こういう
場に来たかった！



【今後の課題】

- ・参加者をどのように地域の活動と結びつけるか
- ・参加者が地域で活動を自主的に行うような支援が必要

*1 暮らしの支えあい検討会
地域住民が生活支援コーディネーターなどの専門職とともに地域の困りごとを共有、解決に向けた仕組みづくりを検討する会議

*2 生活支援コーディネーター
生活支援体制整備事業において、地域の関係者のネットワークを構築し、地域ニーズにあったサービス（生活支援ボランティア活動など）を提案・創出する専門職
長浜市社会福祉協議会に事業委託しており、14名のコーディネーターが活動している。

支え合いの地域づくり推進委員会について

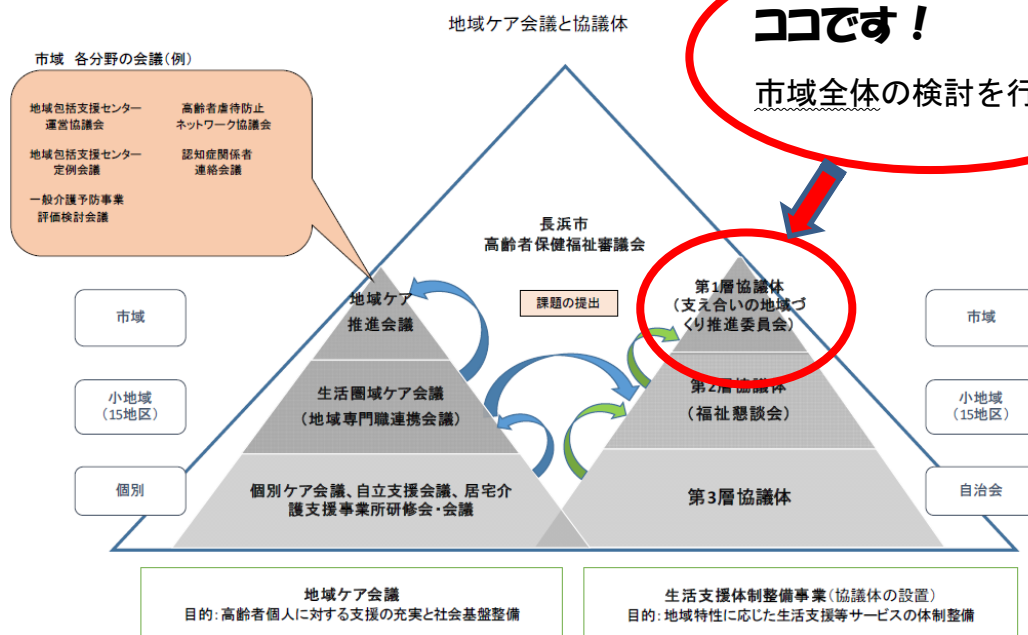
支え合いの地域づくり推進委員会とは

単身あるいは高齢者のみの世帯が増加し、日常の生活支援を必要とする軽度の高齢者が増加するなか、地域住民団体やボランティア、NPO等多様な主体による、地域における自立した生活を支援する取組を把握・整理し、また既存の地域資源では対応できていない生活支援ニーズを特定し、資源開発を行うことが重要とされています。

そのため、第3層協議体（自治会単位）、あるいは第2層協議体（市内15地区単位）の取組状況や成果、課題をすいあげ、共有し横展開を図る、あるいは課題解決に向けて連携強化を図ることを目的とします。

また、これらの取組を介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業と関連付けた効果的な地域の支え合い体制づくりを検討していく場でもあります。

■図表：地域ぐるみで高齢者を支えるしくみ



◎令和4年度開催状況

- ・第1回支え合いの地域づくり推進委員会

日時 令和4年10月13日(木) 午後3時から

場所 長浜市役所 1階 多目的ルーム1～3

次第(役員選出、報告・説明事項、意見交換)

会長選出

支え合いの地域づくり推進委員会とは(第1層協議体の説明)

長浜市生活支援活動の紹介
一般介護予防事業の主な取り組み状況
第9期ゴールドプランながはま21の策定に向けて

《会長選出》

事務局一任の声があり、委員長に安原秀男氏を提案し、満場一致で決定

《委員からのご意見》

- ・ コロナ禍で外出が減っている現状で、フレイル予防、特に若い世代からの予防が重要となっている。
- ・ 高齢者世帯への訪問や認知症のある人の見守りやターミナルケアなど、地域での見守り支え合いや人とのつながりが大事になっている。
- ・ 第2層協議体の熱心な取組を、第1層協議体で様々な地域で取組みが広がる支援を行うことが必要。

◎令和4年度開催予定

- ・ 先進地研修

日時 令和4年11月17日（木）11時15分から

行先：プラザ萬象（敦賀市東洋町）

内容：「第4回 地域共生社会推進全国サミット in つるが」

■ 長浜市高齢者保健福祉審議会委員名簿（任期：令和7年7月31日まで）＜敬称略＞

No.	種 別	所属団体等	氏 名	備 考
1	学識経験者	敦賀市立看護大学	畑 野 相 子	副会長
2		滋賀県立長浜北星高等学校	松 井 秀 徳	
3	保健医療 関係者	(社)湖北医師会	松 井 善 典	会長 密着委 支合委
4		(社)湖北歯科医師会	川 崎 傳 男	
5		(社)湖北薬剤師会	西 井 伸 善	
6		長浜市健康推進員協議会	瀧 澤 順 子	
7	福祉関係者	長浜市民生委員児童委員協議会	川 崎 昊	密着委 支合委
8		(公社)滋賀県社会福祉士会	中 村 真 理	
9		(福)長浜市社会福祉協議会	大 橋 知 子	密着委
10		長浜市ボランティア連絡協議会	橋 本 洋 子	支合委
11		湖北地域介護サービス事業者協議会	山 岡 健 一	密着委
12			有 村 剛	
13		長浜市高齢者介護相談員	松 岡 時 代	
14		湖北認知症の人を支える家族の会いぶきの会	伊 吹 清 栄	密着委 支合委
15		滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター	中 村 勝 弘	
16	被保険者 代表	長浜市老人クラブ連合会（第1号被保険者）	吉 村 三 津 子	密着委 支合委
17		公募委員（第1号被保険者）	山 形 哲 夫	
18		公募委員（第1号被保険者）	茂 見 ミ チ ヨ	支合委
19		公募委員（第1号被保険者）	三 宅 清 子	
20		公募委員（第2号被保険者）	北 川 奈 央	支合委
21	行政関係者	滋賀県湖北健康福祉事務所	梶 山 隆 司	密着委
22	その他市長が 必要と認めた者	長浜市連合自治会	川 瀬 良 次	支合委
23		(公社)長浜市シルバー人材センター	藤 田 美 恵 子	支合委

1	専門委員	大谷大学	山 下 憲 昭	支合委
2		西黒田きんたろうサポート会	藤 居 昇	支合委
3		余呉元気かい	三段崎 静子	支合委
4		浅井福祉の会	伊 藤 英 司	支合委
5		西浅井ふくしの会	安 原 秀 男	支合委員長
6		(福)長浜市社会福祉協議会	山 岡 伸 次	支合委
7		長浜市健康福祉部	宮 川 芳 一	密着委
8		長浜市健康福祉部長寿推進課	大 塚 宏 未	密着委

※「密着委」…「長浜市地域密着型サービス運営委員会」 「支合委」…「長浜市支え合いの地域づくり推進委員会」



日 程	高齢者保健福祉審議会	国県の動向等
R4年度		
4月	介護給付・福祉事業状況調査	
5月	市議会(着手時)	
6月	審議会委員改選準備	
7月		
8月	●第1回審議会(委員改選)	国) ニーズ調査等について提示
	・高齢者保健福祉事業の取組について	
	・介護保険事業の状況について	
	・第9期ゴールドプランながはま21の策定について	
	・各種実態調査について	
9月		
10月		
11月	●第2回審議会	
	・国の動向	
	・国の当面検討を行う論点に関する市の取組状況	
12月	(認知症施策、地域における介護予防・社会参加活動の充実)	
	在宅介護実態調査	
	高齢者実態調査	
	高齢者保健福祉の推進に関する調査	
2月	●第3回審議会	
	・国の当面検討を行う論点に関する市の取組状況	
	(介護サービスの基盤整備、介護人材の確保等)	
3月		国) 次期計画に関する基本的考え方を提示
R5年度		
4月	介護給付・福祉事業状況調査	
	↓	
5月	計画の基本的な考え方の整理	
	↓ 現状把握・現計画評価	
6月	●第4回審議会	
	実態調査結果分析、人口推計、給付分析、地域診断等	
7月	市議会(中間時)	国) 基本指針案の提示
	↓ サービス見込量の算定作業	
8月	●第5回審議会	
	第8期の現状分析・評価、体系見直し案、計画骨子、計画素案等	
9月	基盤整備方針提起、保険料の算出作業	
	↓ 計画素案作成	
10月	●第6回審議会	県との調整
	体系修正案、計画素案、計画素案各論、給付見込等	
11月	サービス見込量、保険料仮設定	県) 支援計画作成作業
12月	市議会報告	
	パブリックコメント	
	↓ 計画最終案	
1月	●第7回審議会	
	パブリックコメント結果、保険料、提言書等	
2月		
3月	市議会上程、介護保険条例改正	国) 改定基本指針告示
	計画答申、策定	県) 支援計画策定
R6年度	《第9期計画期間開始》	
4月		

介護保険部会等で制度改正の議論

